

Findme利用規約

(定 義)

第1条 Findme利用規約(以下「本規約」といいます)において使用する用語の意味は、それぞれ以下に定めるとおりとします。

- (1) 「オピニオン」とは、会員医師が本サービスを通じて会員患者等に対して提供するいわゆるセカンドオピニオンをいいます。
- (2) 「オピニオン提供契約」とは、会員医師が会員患者等に対してオピニオンを提供することを内容とする請負契約をいいます。
- (3) 「オピニオンレポート作成料金」とは、第3条第3号に定義する料金をいいます。
- (4) 「会員」とは、会員医師及び会員患者等を総称していいます。
- (5) 「会員医師」とは、第5条に基づいて当社と会員契約を締結した医師をいいます。
- (6) 「会員資格」とは、第5条第2項に定義する資格をいいます。
- (7) 「会員患者等」とは、第5条に基づいて当社と会員契約を締結した患者本人及びオピニオンの対象となる患者本人の同意を得て当該患者のために本サービスを利用する目的で当社と会員契約を締結した個人をあわせていいます。
- (8) 「会員契約」とは、本サービスに係る当社及び会員間の契約をいいます。
- (9) 「顕名オプション料金」とは、第3条第8号に定義する料金をいいます。
- (10) 「個人認証」とは、個人認証情報を用いて本サービスを利用する権利が確認されることをいいます。
- (11) 「個人認証情報」とは、本サービスに関するID及びパスワードをいいます。
- (12) 「取得情報」とは、会員が本サービスの利用により取得した情報をいいます。
- (13) 「診療情報等」とは、第3条第1号に定める情報等をいいます。
- (14) 「当社」とは、リーズンホワイ株式会社をいいます。
- (15) 「登録情報」とは、会員又は申込者が当社に対して届け出た自身に関する情報をいいます。
- (16) 「プラットフォーム基本料金」とは、第3条第3号に定義する料金をいいます。
- (17) 「プラットフォーム利用料金A」とは、第3条第5号に定義する料金をいいます。
- (18) 「プラットフォーム利用料金B」とは、第3条第8号に定義する料金をいいます。
- (19) 「本サービス」とは、第3条に定める内容のサービスをいいます。
- (20) 「本サイト」とは、本サービスを提供するために当社が運営するウェブサイト(<https://www.whymlink.com/>その他ドメイン名にwhymlink.comを含むウェブサイト及び<https://www.findme.life/>その他ドメイン名のfindme.lifeを含むウェブサイト)をいいます。
- (21) 「申込者」とは、新たに会員になろうとする者をいいます。
- (22) 「立候補期間」とは、第3条第1号に定義する期間をいいます。

(本サービスの目的及び留意事項)

第2条 本サービスは、当社が、本サイトにおいて、会員医師が会員患者等に対してオピニオンを提供するためのプラットフォームを運営し、会員医師及び会員患者等がこのプラットフォームを利用することを目的とします。

2. 本サービスにおいて、当社は会員医師が会員患者等に対してオピニオンを提供するためのプラットフォームを運営するにとどまり、当社自身がオピニオンを作成又は提供するものではありません。
3. 本サービスを通じて行われる会員医師の会員患者等に対するオピニオンの提供は、あくまで医療情報の提供を目的としており、診断・治療又はこれに準ずる行為を含まないものとします。会員患者等は自己の責任において本サービスを利用し、オピニオンを作成した会員医師を含む医療機関の受診及び薬剤の服用等は、自己の判断で行うものとします。
4. 会員患者等は、オピニオンの対象となる患者が自己の責任において治療方針等を判断するための検討材料とする目的でのみ、本サービスを利用することができるものとします。
5. 本サービスは、当社が、会員患者等に対して、会員患者等又はオピニオンの対象となる患者が医療行為を受ける目的で会員医師を紹介、仲介又は斡旋等するサービスではありません。

(本サービスの内容等)

第3条 会員医師及び会員患者等は、本サイトにおいて、次の各号の定めに従い当社のサービスを利用することができます。

- (1) 会員患者等は、本サイトの所定のフォーマットに現在の診断・治療状況や相談内容等を入力するとともに、必要に応じて診断書、診療情報提供書II、レントゲン・CT等の画像データ、病理検査結果等のファイル(以下、これらの情報等を総称して「診療情報等」といいます)を本サイトにアップロードした上で、会員医師に対してオピニオンの作成を希望する意思を表明することができます。会員患者等は当該意思を表明するに際して、会員医師がオピニオンを作成する意思を表明することができる期間(以下「立候補期間」といいます)を設定するものとします(但し、立候補期間の最終日は、上記会員患者等がオピニオンの作成を希望する意思を表明した日の翌日から起算して、最短5営業日、最長4週間の範囲で設定するものとします)。また、会員患者等は、当該意思を表明するに際して、本サービスの利用料金の一部(3,000円)を当社に預託するものとします。
- (2) 会員医師は、立候補期間中、第1号の定めに従い会員患者等が入力及びアップロードした診療情報等(但し、この段階では、オピニオンの対象となる患者の氏名、住所その他当該患者を具体的に特定することのできる個人情報は含まれません)を閲覧することができます。

- (3) 会員医師は、立候補期間中、第1号に定める意思を表明した会員患者等に対して、オピニオンを作成する意思を表明することができます。会員医師は当該意思を表明するに際して、会員患者等に対し、オピニオンの作成の対価(以下「オピニオンレポート作成料金」といいます)を、10,000円から40,000円の範囲で設定する(但し、5,000円毎でのみ設定できる)ものとし、また、会員医師は、会員患者等に対し、当社が別途指定する方式により、第1号の定めに従い会員患者等が入力及びアップロードした診療情報等を参照した上でのオピニオン作成の基本方針(現在の治療方針に関するスタンス(選択式))、オピニオン記載(予定)項目(選択式)、レポートの分量(選択式)等を提示するものとし、会員医師からオピニオンを作成する意思が1件でも表明された場合には、会員患者等には本サービスの利用料金(3,000円)(以下「プラットフォーム基本料金」といいます)が発生するものとし、
- (4) 第1号に定める意思を表明した会員患者等は、前号に定める意思を表明した会員医師に関する概要情報(但し、この段階では匿名とします)を閲覧し、オピニオンの作成を依頼するか否かやオピニオンの作成をどの会員医師に依頼するかを検討することができます。
- (5) 第1号に定める意思を表明した会員患者等は、第3号に定める意思を表明した会員医師の中からオピニオンの作成依頼を希望する会員医師を選択し(複数の会員医師を選択することも可能です)、当該会員医師に対して、オピニオン作成依頼の意思表示をすることができます(但し、オピニオン作成依頼の意思表示をすることができる期間は、会員医師が立候補した日の翌日から、立候補期間の最終日の翌日から起算して2週間を経過するまでの間にすることができます)。当該意思表示を行った場合、会員患者等には、オピニオンレポート作成料金及び本サービスの利用料金(依頼件数に10,000円を乗じた金額からプラットフォーム基本料金相当額(3,000円)を控除した金額とします。以下「プラットフォーム利用料金A」といいます)が発生するものとし、会員患者等は、本規約の定めに基づきこれら料金の合計額を当社に支払うものとし、
- (6) 会員患者等からオピニオン作成依頼の意思表示を受けた会員医師は、当該意思表示を受けた日の翌日から起算して1週間以内にオピニオンを作成し、オピニオンを本サイトにアップロードするものとし、当該オピニオンは、本サイトにアップロードされた日の翌日から起算して3日以内を目安として、所定の形式を満たすものであるか等の確認を経た後(但し、当社は、当該オピニオンの内容を確認するものではありません)、オピニオンの作成を依頼した会員患者等に対して提供されます。
- (7) オピニオンの作成を依頼した会員患者等は、本サイトにおいて前号により提供されるオピニオンを閲覧することができます。但し、会員患者等が第1号に定める意思を表明した日の翌日から起算して5年を経過した後は、当社は、データ管理

の観点から、本サイト上から当該会員患者等に係るオピニオンのデータを削除することができるものとします。

- (8) オピニオンの作成を依頼した会員患者等は、立候補期間の最終日の翌日から起算して5週間を経過するまでの間に、オピニオンの内容を踏まえて、オピニオンを作成した会員医師の氏名、連絡先及び所属する医療機関に係る情報を取得することができます。当該情報を取得する場合、会員患者等には、会員医師に対する追加料金(依頼件数に5,000円を乗じた金額とします。以下「顕名オプション料金」といいます)及び当社に対する追加料金(依頼件数に10,000円を乗じた金額とします。以下「プラットフォーム利用料金B」といいます)が発生するものとし、会員患者等は、本規約の定めに基づきこれら追加料金の合計額を当社に支払うものとします。

(本規約の適用)

第4条 本規約は、本サービスの利用について、当社と申込者又は会員との間に適用されます。また、本規約は、本規約に定めのある事項に関する限度で、会員医師と会員患者等との間にも適用されます。

(会員登録)

第5条 本サービスの会員契約は、申込者が当社所定の手続をもって本サービスの利用を申し込み、当社がかかる申込みを承諾した時点(承諾は、本サイト上に申込者の申込みを受け付けた旨表示する、電子メールにより通知する等、当社所定の方法により行うものとします)で成立し、申込者は、この時点で会員となります。

2. 会員患者等がオピニオンの対象となる患者本人ではない場合、当該会員患者等は、患者本人に関するオピニオンの提供を受けるために本サービスの会員登録を行うこと及び当該患者本人に関する情報(診療情報等を含みますがこれに限られません)を当社及び会員医師に提供することについて、当該患者本人が当社所定の方法により同意した場合に限って、本サービスを利用する資格(以下「会員資格」といいます)を有するものとします。
3. 会員医師は、次の各号の条件をすべて満たす場合に限って会員資格を有するものとします。
 - (1) 医師であること
 - (2) DPC対象医療機関に所属していること(但し、乳癌領域に関しては、一般社団法人日本乳癌学会の認定関連施設に、婦人科癌領域に関しては、特定非営利活動法人婦人科悪性腫瘍研究機構の登録施設に所属していることで足りる)
 - (3) 10年以上の臨床又は研究経験があること
4. 会員資格を有しない者が会員資格を偽って本サービスを利用することは、理由の如何を問わず一切禁止します。また、会員登録後に会員資格を喪失した会員は、直ちに

当社に通知するとともに、退会の手続を行わなければなりません。

5. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、前項に定める申込みを承諾しない場合があります。この場合であっても、当社はその理由について申込者に開示せず、また、申込者は当社の判断に異議を述べることはできません。
 - (1) 申込者が虚偽の内容の登録情報を当社に申告し、又はそのおそれが明白である場合
 - (2) 申込者が会員資格を保有せず、又は保有しないことが明白である場合
 - (3) 申込者の責めに帰すべき事由により、会員契約が解除され、又は本サービスの提供を停止されたことがある場合
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、当社が申込者を会員として認めることが不適当であると判断した場合

(本サービスにおける契約関係)

第6条 会員が本規約の定めに基づき会員登録を完了した時点で、当社と会員との間に、当社が運営する会員医師の会員患者等に対するオピニオン提供のためのプラットフォームの利用を目的とするサービス提供契約が成立するものとします。

2. 本サービスにおける会員医師と会員患者等との契約関係等については、次の各号の定めが適用されるものとします。
 - (1) 会員患者等が第3条第5号のオピニオンの作成依頼の意思表示を行った時点で、会員患者等と会員医師との間に、会員医師が会員患者等に対してオピニオンを提供することを内容とする請負契約(以下「オピニオン提供契約」といいます)が成立するものとします。
 - (2) 会員は、オピニオン提供契約の成立後は、当該契約を任意に解除することができないものとします。但し、①会員医師が会員患者等によるオピニオンの作成依頼を受けた日の翌日から起算して1週間以内にオピニオンを本サイトにアップロードしない場合又は②本サイトにアップロードしたオピニオンに関して当社が第3条第6号の定めに基づき指摘した形式上の不備を当社が指定した期間内に、当該オピニオンを作成した会員医師が是正しない場合には、オピニオン提供契約は当然に解除されるものとします。

(登録情報の変更)

第7条 会員又は申込者は、登録情報に変更が生じた場合には、速やかに、本サイトにおいて変更が生じた登録情報の更新を行う方法により、当社に対して変更の届出をするものとします。また、本サイトにおいて「必須項目」(会員資格に係る情報を含みますが、これに限りません)と表示されている登録情報に変更が生じた場合には、会員又は申込者は、直ちに、当社所定の方法に従って当社に変更の届出をするものとします。

(本サービスの利用等)

第8条 本サービスは、第5条の規定に基づいて当社が認めた会員のみ利用することができます。

(オピニオンに関する権利関係等)

第9条 会員医師が作成したオピニオンに係る権利(著作権及び著作者人格権)は、当該オピニオンを作成した会員医師に帰属します。但し、会員患者等は、本規約に定める範囲内でオピニオンを利用することができ、会員医師はこのことを予め承諾の上、一切異議等を述べないものとします。

2. 当社は、会員医師が会員患者等のために作成したオピニオンを、当該会員患者等のためにオピニオンを作成した他の会員医師の閲覧に供することができます(閲覧に供されるにあたり、オピニオン作成者である会員医師を特定し得る情報は開示されないものとします)。会員医師及び会員患者等は、このことを予め承諾の上で本サービスを利用することとし、この点について一切異議を述べないものとします。但し、会員医師は、会員医師の研鑽目的でのみオピニオンを閲覧することができ、また、当該オピニオンの閲覧に際しては、一切の記載内容につき、謄写又は複写を含む記録媒体への情報移記をすることはできず、また、方法の如何を問わず第三者に開示することはできないものとします。

(当社による会員に関する情報等の利用)

第10条 当社は、次の各号に掲げる目的の下、会員医師が作成したオピニオン及び会員医師が本サイトに登録した情報を収集することがあり、かかる収集により得られた情報を無償で利用できるものとします。但し、オピニオンの対象となる患者の個人情報を含むオピニオンの利用にあたっては、当該患者による個別の同意を取得することを前提とします。

- (1) 本サービスの提供のため
 - (2) 本サービスの向上のために当社が自ら利用するため
 - (3) 全人類の寿命を伸ばすこと、医療行為の効率化及び医療技術の向上・発展を目的として、ビッグデータを利用した研究開発を行うため
 - (4) 会員医師のアスピレーションを達成する一環として、当社が当該会員医師に対し、当該会員医師に適した勤務先を提案するため
 - (5) 本規約に規定する第三者提供を行うため
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、当社が当該会員医師との間で個別に合意する目的に利用するため
2. 当社は、次の各号に掲げる目的の下、会員患者等が第3条第1号の定めに従い会員患者等が入力及びアップロードした診療情報等その他の本サービスの利用にあたって当社に提供した情報を収集することがあり、かかる収集により得られた情報を無償で利

用できるものとし、但し、会員患者等又はオピニオンの対象となる患者の個人情報を含む情報については、第4号に定める会員患者等又はオピニオンの対象となる患者との間で個別に合意した場合を除き、第三者に対して提供することができないものとし、

- (1) 本サービスの提供のため
 - (2) 本サービスの向上のために当社が自ら利用するため
 - (3) 全人類の寿命を伸ばすこと、医療行為の効率化及び医療技術の向上・発展を目的として、ビッグデータを利用した研究開発を行うため
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、当社がオピニオンの対象となる患者との間で個別に合意する目的に利用するため
3. 当社は、会員医師及び会員患者等に対して、当社が提供する本サービス以外のサービスに関する協力依頼等に関するご案内を送付することがあり、会員医師及び会員患者等は、これを承諾するものとし、
4. 当社は、第1項各号に掲げる目的のために、会員医師が本サイトに登録した情報を、医薬品メーカー及び医療機器メーカーを含む当社のビジネスパートナー、業務提携会社その他の当社が適切と判断する第三者に対して提供することができるものとし、当社が当該情報を第三者に提供する場合には、当該第三者に対して、本サイトに掲載するプライバシーポリシー(<https://www.reasonwhy.jp/company/#privacy>)と矛盾しない内容の守秘義務を課すものとし、
5. 会員医師は、当社に対して、自身で本サイトに登録した情報に関する利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加若しくは削除、利用の停止、消去又は第三者提供の停止を請求することができます。当該請求の窓口は以下のとおりとし、当社は、会員医師から当該請求を受けた場合には、速やかに調査を行い、かつ、適切に対応するものとし、

お問い合わせ窓口

リーズンホワイ株式会社 管理部

住所：東京都港区虎ノ門5-11-1 オランダヒルズ森タワーRoP1201

電話：03-5530-8297

(個人認証情報の管理等)

第11条 当社は、会員1名につき個人認証情報を1組ずつ発行するものとし、

2. 会員は、個人認証情報を管理する一切の責任を負うものとし、当社は、個人認証情報の使用上の過誤又は第三者による不正使用等について、一切の責任を負わないものとし、
3. 会員は、自己の個人認証情報及び個人認証を条件とする本サービスを利用する権利を第三者(会員の同居者その他一切の関係者を含みます。本項において以下同様とします)に使用させず、第三者と共有し、又は第三者に許諾しないものとし、会員の個

人認証がなされた本サービスの利用及びそれに伴う一切の行為は、すべて会員による利用及び行為とみなし、会員は、その一切の責任を負担するものとします。

(会員の責務等)

第12条 会員は、次の各号に掲げる事項をすべて承諾した上で、本サービスを利用するものとします。

- (1) 本規約を遵守すること
- (2) 本サービスを利用するにあたって、当社所定の手続がある場合には当該手続に従うこと
- (3) 本サービスを利用するにあたって、その内容の信頼性、正確性、完成度、有用性等について、自身で判断し、自身の責任のもとで行うこと

(禁止事項)

第13条 会員は、本サービスの利用に関して、次の各号に掲げる行為を自ら又は第三者を通じて行うことができません。

- (1) 当社又は第三者の権利(知的財産権、プライバシー権、肖像権を含みますが、これらに限られません)を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - (2) 法令その他の規制(個人情報保護法、医療法及び医療広告に関するガイドラインを含みますが、これに限られません)に違反する行為
 - (3) 他者を差別、誹謗中傷する行為又は他者の名誉若しくは信用を毀損する行為
 - (4) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (5) 犯罪に結びつく行為又は犯罪行為に関連する行為
 - (6) 本サイトにおける本サービスの利用画面を不特定又は多数人に閲覧させる行為
 - (7) 取得情報を著作権法で認められた私的利用の範囲を超えて、複製、出版、公衆送信、送信可能化、改変その他の態様で利用する行為
 - (8) 当社の通信設備、コンピューターその他の機器及びソフトウェアに不正にアクセスし、又は、それらの利用若しくは運用に支障を与える行為若しくはそのおそれのある行為
 - (9) 前各号に掲げるもののほか、本規約に違反する行為、法令に違反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為その他当社に不利益を与える行為
2. 会員医師は、本サービスの利用に関して、次の各号に掲げる行為を自ら又は第三者を通じて行うことができません。
- (1) 当社所定の書式を逸脱したオピニオンを提供すること
 - (2) 正当な理由なく、第3条第3号に基づいて会員患者等に対して提供したオピニオン作成の基本方針の内容を明らかに逸脱したオピニオンを提供すること
 - (3) 特定非営利活動法人日本緩和医療学会の定める「がん補完代替医療ガイドライン

(<https://www.jspm.ne.jp/guidelines/cam/cam01.pdf>)において、推奨グレードC(行うよう勧めるだけの根拠が明確でない)又はD(行わないよう勧められる)に区分される治療法を記載したオピニオンを提供すること

3. 会員は、取得情報を第2条に掲げる目的の範囲内でのみ利用するものとし、その他の目的(商業利用目的を含みますが、これに限られません)に利用してはならないものとし、
4. 会員は、本サイトにおいて他の会員が発信した症例等の資料(スクリーンショットの画像等も含みます)を、当該他の会員の同意を得ることなく利用しないものとし、
5. 会員は、第1項の禁止事項に該当する行為その他本規約に違反する行為を行ったことによって、当社に対して損害を与えたときは、その損害を全部賠償する責任を負うものとし、

(利用料金及び支払方法)

第14条 会員医師による本サービスの利用は、決済手数料及び振込手数料相当額の負担を除き、無料とします。但し、第6条第2項第2号但書によりオピニオン提供契約が解除された場合には、当社は、当該契約に係るプラットフォーム利用料金Aに相当する金額を当該会員医師に対して請求することができるものとし、(当該請求金額の支払いに係る手数料は、当該会員医師が負担するものとし、)

2. 会員患者等は、本サービスの利用にあたり、次の各号に掲げる料金を負担するものとし、
 - (1) 会員患者等は、第3条第1号の定めに基づき診療情報等を本サイトに入力又はアップロードした時点で、当社に対して、プラットフォーム基本料金として3,000円(消費税別)を預託するものとし、
 - (2) 立候補期間内に、会員医師からオピニオンを作成する意思が1件でも表明された場合には、当該意思が表明された時点(但し、初回の意思が表明されたときに限ります)で、会員患者等にプラットフォーム基本料金3,000円(消費税別)が発生し、前号に定める預託金をもってその支払に充当されるものとし、立候補期間内に会員医師からオピニオンを作成する意思が1件も表明されなかった場合には、当社は、当該立候補期間の経過後速やかに、会員患者等に対して前号に定める預託金(但し、無利息とします)を返還するものとし、
 - (3) 会員患者等がオピニオンを作成する意思を表明した会員医師に対してオピニオン作成依頼の意思表示を行う時点で、①当該会員医師に対するオピニオンレポート作成料金(10,000円から40,000円の範囲(但し、5,000円毎)で会員医師が設定する金額(消費税別)とします)及び②当社に対するプラットフォーム利用料金A(依頼件数に10,000円を乗じた金額(消費税別)からプラットフォーム基本料金相当額を控除した金額とします。但し、会員患者等による依頼が複数回に亘る場合、プラットフォーム基本料金相当額が控除されるのは、初回の依頼時に限るものとし、)

が発生するものとします。会員患者等は、上記オピニオン作成依頼の意思表示を行う時点で、当社に対して、当該作成依頼に係る上記①及び②の合計額を支払うものとします(但し、第6条第2項第2号但書の規定に基づいてオピニオン提供契約が解除された場合には、当社は会員患者等に対して、オピニオンレポート作成料金及びプラットフォーム利用料金Aの合計額(但し、無利息とします)を返還するものとします)。

- (4) 会員患者等がオピニオンを作成した会員医師の氏名及び所属する医療機関に係る情報の取得を希望する場合には、①当該会員医師に対する顕名オプション料金(依頼件数に5,000円を乗じた金額(消費税別))及び②当社に対するプラットフォーム利用料金B(依頼件数に10,000円を乗じた金額(消費税別))が発生するものとします。会員患者等は、上記情報の取得を希望する旨の意思表示を行う時点で、当社に対して、当該情報取得の希望に係る上記①及び②の合計額を一括して支払うものとします。

(決済方法)

第15条 当社は、オピニオンレポート作成料金及び顕名オプション料金の支払に関する事務を代行するものとし、上記の合計金額に相当する金額につき会員患者等から預託を受け、当該金額から前条第1項に定める決済手数料及び振込手数料を控除した金額を会員医師が会員登録時に登録した預金口座に振り込む方法により、会員医師に対して支払うものとします。なお、当社は、会員医師に対し、当社が当月に会員患者等から預託を受けたオピニオンレポート作成料金及び顕名オプション料金については、翌月末日(同日が銀行営業日でない場合は翌営業日)に一括して支払うものとします。

2. 会員患者等から当社に対して支払うオピニオンレポート作成料金、顕名オプション料金、プラットフォーム基本料金、プラットフォーム利用料金A及びプラットフォーム利用料金Bその他一切の金銭の決済は、会員登録時に会員患者等が情報を登録したクレジットカードによって行うものとします。

(個人情報)

第16条 当社は、個人認証情報、登録情報及び本サービスの利用にあたり当社が取得した会員に関する情報を、本サイトに掲載するプライバシーポリシー(<https://www.reasonwhy.jp/company/#privacy>)に従って取り扱います。但し、本規約上、当社が取得した情報の取扱いについてプライバシーポリシーよりも厳格な保護を定める場合、プライバシーポリシーの定めに加え、本規約の定めに従って当該情報を取り扱います。

2. 会員は、会員登録に際して、当社のプライバシーポリシーを確認し、その内容にすべて同意した上で本サービスを利用するものとします。
3. 当社は、会員間のトラブルを解決するため、その他当社が必要と判断した場合にお

いては、他の会員を含む第三者の請求により、会員の氏名及び住所を当該第三者に開示することができるものとします。

4. 当社は、第9条第2項に基づき、オピニオンの対象となる患者の個人情報を含むオピニオンを、当該オピニオンを作成した会員医師以外の、当該患者に関するオピニオンを作成した会員医師に提供することができるものとします。
5. 当社は、会員患者等がオピニオンに関して第3条第8号に定める顕名オプションを使用した場合には、当該オピニオンを作成した会員医師に対して、当該会員患者等及びオピニオンの対象となる患者の氏名を開示するものとします。

(設備等)

第17条 会員は、本サービスを利用するために必要な設備(コンピューター、通信機器、インターネットへの接続環境等)に関し、自己の費用と責任において行うものとします。

2. 当社は、会員が本サービスを利用するにあたり使用するすべての設備との互換性を確保するために、当社が管理若しくは第三者に管理を委託している設備を改造・変更・追加する、又は、本サービスの提供方法を変更する等の義務を負わないものとします。

(登録抹消等)

第18条 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、事前に通知又は催告することなく、本サービスの利用を一時的に停止し若しくは会員登録を抹消し、又は会員契約を解除することができます。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反し、又は違反するおそれが明白である場合(当該会員が会員資格を喪失したにも関わらず第5条第4項に基づく退会手続を行わない場合を含みますが、これに限られません)
 - (2) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合(当該会員につき、会員資格がないことが判明した場合を含みますが、これに限られません)
 - (3) 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して30日間以上応答がない場合
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、当社が本サービスの利用、会員としての登録、又は会員契約の継続を適当でないと判断した場合
2. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により会員に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

(退 会)

第19条 会員が本サービスの利用を終了する場合は、当社所定の方法により会員自身で退会の手続をするものとし、当社が確認したことをもって会員契約が解約されたもの

とします。

2. 会員の資格は、会員本人のみについて有効とします。当社は、会員が死亡した場合には、当該会員の相続人若しくは利害関係者から当社に対してその旨の届出があった日又は当社が当該会員の死亡を知った日のいずれか早い日をもって、前項に定める解約があったものとして取り扱います。

(本サービスの停止等)

第20条 当社は、次の各号に掲げる事由のいずれかに該当する場合には、会員に事前に通知することなく、本サービスの全部若しくは一部の提供を停止又は中断することができるものとします。

- (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を緊急に行う場合
 - (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
 - (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等の不可抗力により本サービスの提供ができなくなった場合
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、当社が停止又は中断を必要と判断した場合
2. 当社は、定期的なシステムメンテナンスを行うため、会員に事前に通知した上で、本サービスの全部又は一部を停止することがあります。
 3. 当社は、本条に基づき当社が行った措置により会員に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

(本サービスの変更・廃止)

第21条 当社は、当社の都合により、会員に事前に通知した上で、本サービスの内容の全部又は一部の変更又は廃止(本サービスを終了させる場合を含みます)をすることができるものとします。

2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置により会員に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

(会員契約終了後の義務等)

第22条 会員契約が理由の如何を問わず終了した場合であっても、本規約第13条(禁止事項)、本条、次条(免責及び損害賠償)、第25条(準拠法及び合意管轄)及び第26条(誠実協議)の規定の効力はなお存続するものとします。

(免責及び損害賠償)

第23条 本サービスに関する当社の会員に対する責任は、会員が支障なく本サービスを利用できるよう本サービスを運営することに限ります。

2. 当社は、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、会員に対していかなる責

任を負わず、また、損害賠償義務その他一切の法的な責任を負担しません。会員資格を有しない者が会員資格を偽って会員登録を行った場合に、当該会員登録を行った者の行為によって会員医師、会員患者等又はオピニオンの対象となる患者に損害が生じた場合にも、当社はいかなる責任を負わず、また、損害賠償義務その他一切の法的な責任を負担しません。

3. 当社は、本サービスが会員の特定の目的に適合すること、及び本サービスにより提供する情報が完全性、正確性、有用性を有することについて、何ら保証するものではありません。
4. 当社は、当社による本サービスに係るプラットフォームの提供以外の事項(会員患者等が会員医師に対してオピニオン提供を希望すること、会員患者等のオピニオン提供の希望に対して会員医師がオピニオン提供の意思を表明すること、及び、オピニオン提供の意思を表明した会員医師に対して会員患者等がオピニオンの作成を依頼することを含みますが、これらに限られません)について、何ら保証するものではありません。
5. 会員は、本サービス及び取得情報を、本規約及び当社の定める方法(<https://www.whytlink.com/>及び<https://www.findme.life/>)に従い、会員自身の判断と責任において利用するものとし、当社は、会員による本サービスの利用又は会員が取得情報を信頼してなした行為の結果(会員医師から提供されたオピニオンによって会員患者等又はオピニオンの対象となる患者に事故又は損害等が生じた等の事由を含みますが、これらに限られません)について、損害賠償義務その他一切の法的な責任を負わないものとし、本サービス及び取得情報の利用に関し、会員間又は会員と第三者との間で生じたトラブルについては、すべて会員自身の判断と責任において対処するものとし、

(会員契約上の地位の譲渡等)

第24条 会員は、当社の書面による事前の承諾なしに、会員契約上の地位、会員契約に基づく権利若しくは義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡し、又は引き受けさせてはならないものとし、

(準拠法及び合意管轄)

第25条 本規約に関する準拠法は、日本法とします。

2. 当社と会員との間で、本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(誠実協議)

第26条 当社及び会員は、本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈につき生じた疑義については、誠実に協議の上解決します。

以 上
(2018年4月13日制定)
(2018年5月24日改定)